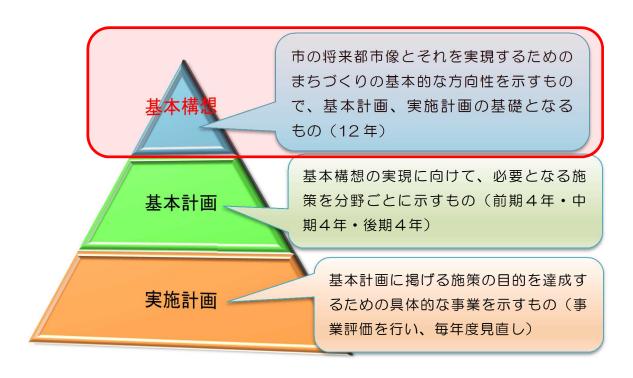
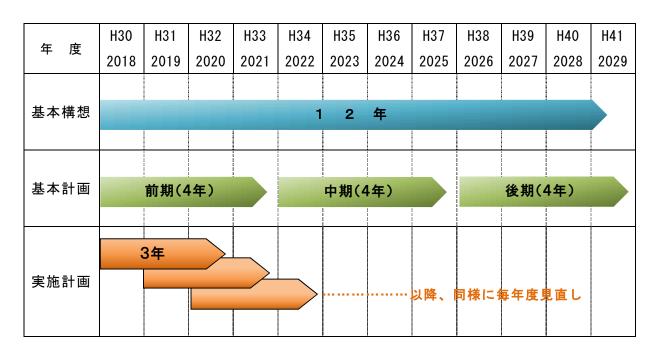
基本構想審議会において御審議いただく内容

■第二次山陽小野田市総合計画の構成



■計画期間(年度)



■計画策定の考え方

- (1) これまでの理想的で望ましい姿を追求する従来の総合計画から、より現実的で実効性のある総合計画とします。
- (2) 経営的な視点に立ち、財政計画と整合性を図りつつ、重点的に取り組むべき施策を示し、施策全体における優先度を明らかにします。
- (3) 市民にわかりやすい総合計画とします。
- (4) 多くの市民が計画策定に参加できる場を設定し、まちづくりの目標・課題・解決策といった情報を共有しながら、基本構想、基本計画の原案の作成に市民の意見を反映します。
- (5) 平成27年度策定の山陽小野田市人口ビジョン及び山陽小野田市総合戦略との整合性を踏まえて策定します。

また、人口の推移は、市の活力に大きく関わるものであるため、 総合計画においても人口ビジョンを踏まえ、人口増加のための施策 を重点的に取り組むべき施策の一つとします。